



- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況により、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染症拡大防止のためにマスクの着用とアルコール消毒による手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
※出席株主様への御土産および軽食のご提供はございません。
- 株主総会の所要時間につきましては、例年より短縮させていただきます。議事進行の短縮、質疑応答の時間の制限、株主様からのご質問回数を制限させていただく場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- また、今後の状況変化により、株主総会の運営(会場・開始時間等)に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ssug.co.jp/>)に掲載させていただきます。

第36回

定時株主総会招集ご通知

- 日 時** 2021年9月28日(火曜日)
午前10時00分(受付開始時刻 午前9時00分)
- 場 所** 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 蓬莱の間
- 決議事項**
- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役
(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件 |
| 第7号議案 | 会計監査人選任の件 |

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

証券コード 2180

目次

招集ご通知	
議決権行使についてのご案内	
第36回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案）	
株主総会参考書類	3
事業報告	
1. サニーサイドアップグループの現況	
（1）当事業年度の事業の状況	20
（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況	27
（3）重要な親会社及び子会社の状況	28
（4）対処すべき課題	29
（5）主要な事業内容	31
（6）主要な営業所	32
（7）従業員の状況	33
（8）主要な借入先の状況	33
（9）その他サニーサイドアップグループの 現況に関する重要な事項	34
2. 会社の現況	
（1）株式の状況	34
（2）新株予約権等の状況	35
（3）会社役員の状況	37
（4）会計監査人の状況	42
（5）特定完全子会社に関する事項	42
連結計算書類	
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
計算書類	
貸借対照表	46
損益計算書	47
株主資本等変動計算書	48
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	49
計算書類に係る会計監査報告	51
監査等委員会の監査報告	53

**Stay Safe,
Stay Fun.**



株主のみなさまへ

株式会社サニーサイドアップグループの次原悦子です。

本来であれば、一年に一度、みなさまにお目にかかることのできる株主総会の時期となりました。しかしながら、今年新型コロナウイルスの影響により、最小限の規模での開催を余儀なくされています。この場をお借りして、新型コロナウイルスに罹患されている方々や困難な状況におられる方が一日も早く回復されるよう、心からお祈り申し上げます。

メディアを開けば、未知のウイルスの話題ばかりだったこの一年。「パブリックリレーションズ」とは、見る人の心を変え、行動を変え、世の中を変えてしまう…。そんなことを実感した一年でもありました。

そして、私自身もウイルスの猛威にかかり、正直、一時は“たのしい”どころのさわぎではありませんでした。

ですが、あの時を過ごしたからこそ見えてきた景色もあります。それは、「パブリックリレーションズ」には「新しい価値や考え方を創り出す力」があるのだということ。

人々はどんな言葉に共感し、感情や行動の変化をおこすのか。これまでの“普通”が普通ではなくなり、時代の転換期に直面している今。まさに、「パブリックリレーションズ」の真価が試されているのかも知れません。

時を同じくして、今夏。賛否両論を巻き起こしながらも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が幕を閉じました。

国立競技場近くに本社を構える私たち自身も待ち望んでいた、この祭典。画面の向こうのアスリートたちの輝く姿を見て胸に湧き上がってきたのは、期待、興奮、不安、忸怩

たる思いなどが交差した、複雑な感情でした。

この国に、どんなレガシーを残すことができるのか。次の世代に、どんなバトンを渡すことができるのか。

私たちに与えられたこの大きな“宿題”への答えを導き出すには、数年、もしかしたら数十年かかるかも知れません。

それでも、私たちが取り組むべきなのは過去を嘆くことではなく、人の心を変え、行動を変え、“新しい今”を積み重ねていくこと。それこそが、「パブリックリレーションズ」を手掛ける私たちの存在意義であり、責務であると信じています。

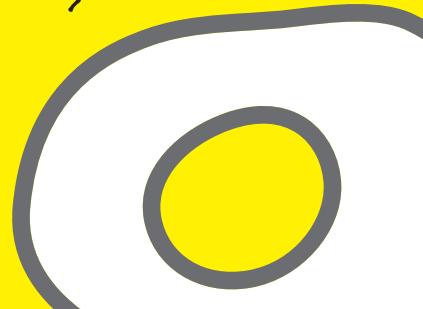
最後に、私は昔から、誠に勝手ながら株主のみなさまは、私たちと共に“たのしいさわぎ”をおこす「仲間」だと思っています。

こんな時代だからこそ、次の時代の“たのしい”を創っていきたい。そんな志をお持ちいただいているみなさまと共に、“新しい今”を積み重ねていけましたら幸いです。

Stay Safe, Stay Fun.

アクリル板も心の隔ても無い世の中で、一日でも早くみなさまと“密”にお会いできる日を願って。

代表取締役社長 次原悦子



インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

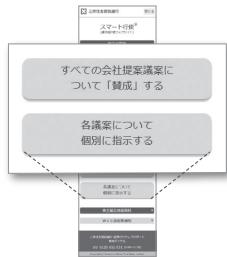
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

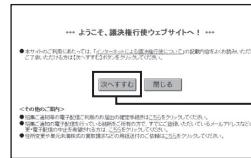
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

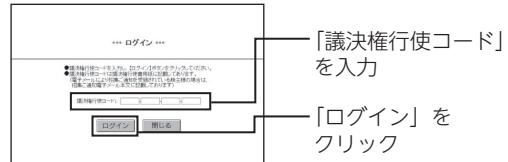
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

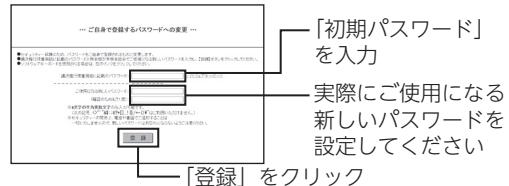
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

証券コード 2180
2021年9月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
J P R 千 駄 ヶ 谷 ビ ル
株式会社サニーサイドアップグループ
代表取締役社長 次 原 悦 子

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ですが、別添に記載のご案内に従って、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月27日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬莱の間
・受付は午前9時に開始します。

3. 目的事項 報告事項

1. 第36期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件
第7号議案 会計監査人選任の件

4. インターネットによる開示

本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ssug.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。

なお、これらの情報は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年9月27日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年9月27日（月曜日）午後7時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ssug.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な企業価値向上および配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の重要課題と認識しており、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案した上で、配当性向30%程度を意識した安定的な配当の実施に加えて、機動的な利益還元を実施したいと考えております。

上記の基本方針のもと、以下のとおり第36期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は90,377,592円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年9月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」施行により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが可能になりました。

これを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックおよび自然災害を含む大規模災害ならびに今後のデジタル社会への対応等を念頭に、株主総会の開催及び運営方法等の選択肢を拡大し、その状況に応じた方法を柔軟に検討していくことが株主の皆さまの利益につながることから、定款第13条第2項を追加いたします。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の皆さまの利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件といたします。

(2) 取締役会による経営に対する監督の実効性を確保すること目的として、必要に応じて独立社外取締役を取締役会議長に選任すること等の選択肢を拡大するため、取締役会の議長が取締役社長に限定されている現行定款第23条を変更し、取締役社長以外の取締役が議長になることを可能といたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年9月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> | <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年9月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき、取締役会が定める</u>取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項に定める</u>取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）5名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案について監査等委員会の意見の概要は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験等を踏まえ、監査活動を通じて当事業年度における実績等を評価し、本議案で提案されている各候補者を取締役に選任することは適切であると判断しております。

なお、監査等委員会は、取締役の報酬等について、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績等を勘案し、その内容は妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                        | 独立性                 | 在任年数 | 当社における<br>現在の地位及び担当 | 取締役会<br>出席回数      |
|-----------|---------------------------|---------------------|------|---------------------|-------------------|
| 1         | <b>再任</b> ツギハラ 次原 エツコ 悦子  |                     | 36年  | 代表取締役社長             | 100%<br>(20回/20回) |
| 2         | <b>再任</b> ワタナベ 渡邊 ノリヒト 徳人 |                     | 16年  | 代表取締役副社長            | 100%<br>(20回/20回) |
| 3         | <b>再任</b> クガイ 久貝 シンジ 真次   |                     | 12年  | 取締役                 | 100%<br>(20回/20回) |
| 4         | <b>再任</b> アイダ 相田 トシミツ 俊充  |                     | 2年   | 取締役<br>コーポレート本部本部長  | 100%<br>(20回/20回) |
| 5         | <b>再任</b> ナガイ 長井 トオル 亨    | <b>社外</b> <b>独立</b> | 2年   | 社外取締役               | 100%<br>(20回/20回) |

候補者  
番号

1

ツギハラ エッコ  
次原 悦子

(1966年11月16日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985年7月 当社設立 取締役就任  
1997年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)  
2014年4月 (株)エアサイド 取締役就任 (現任)  
2014年8月 (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任  
2019年8月 (株)サニーサイドアップ代表取締役就任 (現任)  
(現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

(株)サニーサイドアップ 代表取締役  
(株)エアサイド 取締役

所有する当社の株式数  
5,652,400株

#### 取締役候補者とした理由

次原悦子氏は、創業時より、現在の経営基盤を築く転機となったあらゆる局面で、持ち前の“突破力と鈍感力”を武器に、常にその先頭に立ち、事業領域を開拓してきました。おおよそ常人が備えているはずの先入観、恐怖心、羞恥心やデリカシーなどの制約から解放された“行動力”は衰えるどころか年々その速度を増しているかに見えるのも、時代の荒波に立ち向かっているのではなく、そもそも逆風に気づかないからではとの疑念も孕みながら、結果的に当社スローガンにも掲げられている“たのしいざわざ”を具現化し続けています。持ち前の強靱な肉体と精神力も未知のウイルスの猛威には敵わず、昨年末にはコロナに罹患。しかし沈黙に耐えかねてのSNSの実況が“一部上場企業社長による公言”と反響を呼び、連載中の人気ビジネス漫画主人公の感染、宿泊療養というエピソードをも生み、都の啓発PRに使われるなど、転んでもただでは起きぬ行動力・破壊力は、まさに「コロナと対等に戦える人材」であり、社会の空気と風向きを変えるその力は、当社のSDGs/ソーシャルグッドに関わる活動を推進する上でも高い相乗効果が期待できます。以上を総合的に鑑み、予測不可能な時代に“道しるべ”を示し続けることが求められる当社グループのさらなる成長に必要な存在であると考え、取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

ワタナベ ノリヒト  
渡邊 徳人

(1968年3月2日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1997年5月 税理士登録
- 1997年6月 当社監査役就任
- 2002年7月 税理士法人渡邊国際会計事務所（現・渡邊リーゼンバーク）代表社員就任
- 2005年7月 当社取締役就任
- 2006年2月 (株)ワイズインテグレーション取締役就任（現任）
- 2006年9月 当社代表取締役副社長就任
- 2011年7月 (株) Gum Nam Entertainment 代表取締役就任（現任）
- 2012年7月 Flypan Hawaii, Inc（現 SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC）代表取締役就任（現任）
- 2012年7月 bills waikiki LLC 取締役就任（現任）
- 2013年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役就任（現任）
- 2017年7月 (株)フライパン代表取締役会長就任（現任）
- 2020年3月 (株)ステディスタディ代表取締役（現任）  
（現在に至る）

**重要な兼職の状況**

- (株)ワイズインテグレーション 取締役
- SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC 代表取締役
- bills waikiki LLC 取締役
- (株) Gum Nam Entertainment 代表取締役
- SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役
- (株)フライパン 代表取締役
- (株)ステディスタディ 代表取締役

所有する当社の株式数  
746,500株

**取締役候補者とした理由**

渡邊徳人氏は、代表取締役として、東証一部への市場変更、bills事業（現フードブランディング事業）の創出および当社グループの事業成長に貢献し、現行では基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業の管掌役員として、持続的成長を実現する経営基盤の構築に尽力しております。  
これらの経験及び実績は、持株会社の経営体制において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、引き続き必要であると考え、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

フ ガイ シン ジ  
久 貝 真 次

(1968年11月25日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1998年2月 (株)ワイズインテグレーション設立取締役就任  
2008年9月 (株)ワイズインテグレーション代表取締役社長就任  
2009年9月 当社取締役就任 (現任)  
2015年12月 ENGAWA(株)取締役就任  
2018年1月 (株)FLEXTREME代表取締役就任 (現任)  
2019年7月 (株)ワイズインテグレーション代表取締役就任 (現任)  
2019年7月 (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任 (現任)  
2019年7月 (株)サニーサイドアップパートナーズ取締役就任 (現任)  
2019年8月 (株)AnyUp取締役就任  
2020年7月 (株)アジャイル取締役就任 (現任)  
2020年9月 (株)スクランブル取締役就任 (現任)  
(現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

(株)ワイズインテグレーション 代表取締役  
(株)サニーサイドアップキャリア 代表取締役  
(株)サニーサイドアップパートナーズ 取締役  
(株)アジャイル 取締役  
(株)スクランブル 取締役  
(株)FLEXTREME 代表取締役

所有する当社の株式数  
367,600株

#### 取締役候補者とした理由

久貝真次氏は、当社子会社である株式会社ワイズインテグレーションの共同創業者であり、経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有しており、当社グループの事業開発及びその推進に尽力しております。これらの経験及び実績は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、引き続き必要であると考え、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

アイダ トシミツ  
相田 俊充

(1962年1月10日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

|                 |                                                |
|-----------------|------------------------------------------------|
| 2009年3月         | エクサイト(株)設立                                     |
| 2014年4月         | 当社入社・執行役員就任<br>当社グループ管理本部長就任（現任）<br>当社広報IR部長就任 |
| 2017年4月         | 当社総務人事部長就任                                     |
| 2019年9月         | 当社取締役就任（現任）<br>（現在に至る）                         |
| <b>重要な兼職の状況</b> | 該当事項はありません。                                    |

所有する当社の株式数  
34,800株

**取締役候補者とした理由**

相田俊充氏は、取締役兼コーポレート本部本部長として、当社グループ全体の管理領域を管掌しており、当社グループにおける持株会社体制移行のプロジェクトを主導し、また持株会社体制移行後においては、的確な経営判断を行うことができる高い機動性と自立性が発揮されたグループ経営体制の構築に大きく貢献しております。これらの経験及び実績は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、引き続き必要であると考え、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

ナガ イ トオル  
長井 亨

(1962年4月5日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、当社における地位及び担当

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 1989年4月  | 大和証券(株)入社                                 |
| 1996年1月  | モルガン・スタンレー証券(株) (現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 入社 |
| 2008年6月  | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング設立・代表取締役就任 (現任)       |
| 2009年7月  | (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパン取締役調査統括責任者就任           |
| 2009年12月 | (株)イー・アール・ジェイ・ストラテジック・アドバイザー代表取締役就任       |
| 2015年6月  | (株)アールシーコア取締役Ω戦略室長兼経営戦略・IR担当就任            |
| 2015年8月  | (株)フェザントタイムシェアマネジメント代表取締役社長就任             |
| 2019年9月  | 当社社外取締役就任 (現任)                            |

#### 重要な兼職の状況

(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング 代表取締役

所有する当社の株式数  
23,700株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長井亨氏は、証券業界における実績から金融分野における幅広い知見と豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に事業計画の精査、各種投資案件の判断、資本政策および株主還元策の策定において、助言を頂戴することを期待しております。

これらの経験及び実績は、適切な意思決定及び経営全般の監督の観点から、取締役会の機能強化に、引き続き必要であると考え、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長井亨氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長井亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、引き続き、同氏を独立役員とする予定です。
4. 長井亨氏は、証券業界における豊富な知識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からの助言を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。
5. 当社は、長井亨氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、長井亨氏を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役3名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                      | 独立性   | 在任年数 | 監査等委員会への<br>出席回数  | 取締役会への<br>出席回数    |
|-----------|-------------------------|-------|------|-------------------|-------------------|
| 1         | 再任<br>シライ アキラ<br>白井 耀   |       | 4年   | 100%<br>(21回/21回) | 100%<br>(20回/20回) |
| 2         | 再任<br>タナカ ヒロフミ<br>田中 博文 | 社外 独立 | 4年   | 100%<br>(21回/21回) | 100%<br>(20回/20回) |
| 3         | 再任<br>トヨタ モトツグ<br>豊田 基嗣 | 社外 独立 | 4年   | 100%<br>(21回/21回) | 100%<br>(20回/20回) |

(注) 1. 白井耀氏の戸籍上の本名は「白井晃」です。

候補者  
番号

1

シライ アキラ  
白井 耀

(1966年5月21日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 2000年5月 | 当社入社                             |
| 2000年7月 | 当社エンタテインメント事業部長就任                |
| 2005年9月 | 当社取締役管理部（現グループ管理本部）長就任           |
| 2009年7月 | 当社取締役PR本部長就任                     |
| 2010年5月 | 当社取締役辞任                          |
| 2010年8月 | 一般財団法人東京マラソン財団マーケティング本部長就任       |
| 2012年4月 | 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団特命担当部長就任       |
| 2016年9月 | 当社常勤監査役就任                        |
| 2017年9月 | 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現任）            |
| 2017年9月 | (株)ワイズインテグレーション監査役就任             |
| 2020年1月 | (株)サニーサイドアップ監査役就任（現任）<br>（現在に至る） |

#### 重要な兼職の状況

(株)サニーサイドアップ監査役

所有する当社の株式数

32,000株

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

白井耀氏は、当社の管理部門及びPR事業の担当取締役等の重職を歴任し、また社外においては東京都の外郭団体要職に就くなどスポーツ行政分野での実績も豊富であり、当社事業分野及びその特性について精通しております。さらに、当社監査役・監査等委員である取締役に就任後は、当社のガバナンス体制の強化にも貢献しております。

これらの経験及び実績は、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者としました。

候補者  
番号 2

タ ナカ ヒロフミ  
田中 博文

(1948年10月2日生)

再任 社外 独立

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1972年4月 日本航空(株)入社
- 2004年6月 (株)JAL プラザ常務取締役就任
- 2007年11月 当社社外監査役就任
- 2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)  
(現在に至る)

**重要な兼職の状況** 該当事項はありません。

所有する当社の株式数  
0株

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

田中博文氏は、上場企業の広報責任者や、当該上場企業の子会社取締役を歴任することで培ったリスク・コンプライアンスやガバナンスへの豊富な知識と経験が何よりの強みであります。正直、その厳しいまでの直言や指摘は、経営陣の立場からすれば時に疎ましく感じることもありますが、現在に至るまで、無事に会社が存続出来ている事は、そうした田中氏の功績の何よりの証左であると感じさせられます。よって今後も、耳の痛い指摘も含めて同氏の知識と経験に基づく経営監督が行われることが、株主の皆様への最大利益の追求と確信し、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化への厳しい助言と、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与していただくため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。

候補者  
番号

3

トヨタ  
豊田

モトツグ  
基嗣

(1967年1月29日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 住友金属工業(株)入社  
1997年10月 青山監査法人(プライスウォーターハウス)入所  
2008年1月 豊田公認会計士事務所代表就任 (現任)  
2008年9月 当社社外監査役就任  
2014年5月 (株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役就任 (現任)  
2017年9月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)  
2018年6月 マナック(株)社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)  
2019年6月 アシードホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)  
(現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

公認会計士  
豊田公認会計士事務所代表  
(株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役  
マナック(株)社外取締役 (監査等委員)  
アシードホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)

所有する当社の株式数  
4,000株

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

豊田基嗣氏は、公認会計士としての専門的な知識、豊富な実務経験を有しているほか、複数の上場会社の社外取締役 (監査等委員) をつとめております。同氏の知識と経験に基づき、特に財務、ファイナンスに関する専門的な観点から取締役の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することを期待しており、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与していただくため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中博文氏、豊田基嗣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中博文氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の監査に反映していただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は4年となります。
4. 豊田基嗣氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は4年となります

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、田中博文氏、豊田基嗣氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、田中博文氏、豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

7. 当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）が十分に期待される役割を發揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。白井耀氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

8. 当社は、田中博文氏、豊田基嗣氏を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

(ご参考)

取締役および監査等委員である取締役のスキルマトリクス  
(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

凡例：主スキル ◎、副スキル ○

| 氏名                 | 当社における<br>地位・役職 | 独立性 | 社外役員の主な<br>バックグラウンド | 主な専門性 |             |                      |              |            |                                |
|--------------------|-----------------|-----|---------------------|-------|-------------|----------------------|--------------|------------|--------------------------------|
|                    |                 |     |                     | 企業経営  | グローバル<br>経験 | ESG・<br>サステナビリ<br>ティ | 財務<br>ファイナンス | 労務<br>人財開発 | リスク<br>マネジメント・<br>コンプライ<br>アンス |
| <b>取締役</b>         |                 |     |                     |       |             |                      |              |            |                                |
| 次原 悦子              | 代表取締役           |     |                     | ◎     | ◎           | ◎                    |              |            | ○                              |
| 渡邊 徳人              | 代表取締役           |     |                     | ◎     | ◎           |                      | ◎            |            |                                |
| 久貝 真次              | 取締役             |     |                     | ◎     |             | ◎                    |              | ○          | ○                              |
| 相田 俊充              | 取締役             |     |                     | ○     |             |                      |              | ◎          | ◎                              |
| 長井 亨               | 社外取締役           | ○   | 証券アナリスト             |       | ◎           | ○                    | ◎            |            |                                |
| <b>監査等委員である取締役</b> |                 |     |                     |       |             |                      |              |            |                                |
| 白井 耀               | 監査等委員<br>(常勤)   |     |                     | ○     |             | ○                    |              |            | ◎                              |
| 田中 博文              | 監査等委員<br>(社外)   | ○   |                     | ○     |             |                      |              |            | ◎                              |
| 豊田 基嗣              | 監査等委員<br>(社外)   | ○   | 公認会計士               |       |             |                      | ◎            |            | ○                              |

(注) 本表は各取締役・各監査等委員である取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ムラヤマ ケンジ  
村山 憲二

(1954年10月21日生)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における担当

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 1984年10月 | 監査法人中央会計事務所入所                   |
| 1988年3月  | 公認会計士登録                         |
| 2003年7月  | 中央青山監査法人代表社員                    |
| 2007年8月  | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー |
| 2017年7月  | 村山公認会計士事務所開設（現任）                |
| 2018年6月  | 内外テック㈱社外取締役（現任）                 |
| 2019年6月  | ㈱J-WAVE社外監査役（現任）                |
| 2021年3月  | ミヨシ油脂㈱社外取締役就任（現任）<br>（現在に至る）    |

### 重要な兼職の状況

公認会計士  
村山公認会計士事務所 代表  
内外テック㈱社外取締役  
㈱J-WAVE社外監査役  
ミヨシ油脂㈱社外取締役

所有する当社の株式数

0株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村山憲二氏は、公認会計士として監査法人で培った豊富な経験と幅広い知識に加え、当社グループに対する会計監査の責任者として従事した経験から、当社グループのビジネスモデルを十分に理解していることに鑑みて、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるものと判断し、引き続き同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村山憲二氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
村山憲二氏が社外取締役に就任した場合は、社外取締役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 村山憲二氏が社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。

## 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額については、2017年9月27日開催の当社第32回定時株主総会において、年額30百万円以内としてご承認いただき、現在に至っております。

今般、当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、当社の持続的成長に向けては、実効性ある企業統治体制を確立していくことが不可欠であることから、豊富な経験と知見を有する監査等委員である取締役を獲得・保持できる報酬水準にすることを目的にしたものです。

つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、他社水準も考慮した上で、年額40百万円以内と定めること、ならびに各監査等委員である取締役に対する具体的金額・支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきますと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、3名となります。

## 第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員会の決議に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

RSM清和監査法人を会計監査人候補とした理由は、監査法人としての専門性・独立性・品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|            |                                                               |               |               |
|------------|---------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 名称         | RSM清和監査法人                                                     |               |               |
| 主たる事業所の所在地 | 東京事務所 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館4階<br>神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルディング1階 |               |               |
| 沿革         | 2004年3月 設立<br>2009年11月 R S M Internationalと業務提携               |               |               |
| 概要         | 出資金                                                           |               | 37百万円         |
|            | 構成人員                                                          | 社員 (公認会計士)    | 14名           |
|            |                                                               | 職員 (公認会計士)    | 30名           |
|            |                                                               | (公認会計士試験合格者等) | 15名           |
|            |                                                               | (その他職員)       | 24名           |
|            |                                                               | 合計            | 83名           |
|            | 関与会社数                                                         |               | 110社          |
|            |                                                               |               | (2021年8月1日現在) |

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年7月1日から)  
(2021年6月30日まで)

## 1. サニーサイドアップグループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）の業績は、感染拡大と収束を繰り返す新型コロナウイルスの影響をフードブランディング事業が強く受けながらも、基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業を中心としたその他の事業がコロナ禍における社会的なニーズや価値観の変化に伴う需要を的確にとらえたことで、過去最高業績を達成した2019年6月期に迫る水準となりました。

基幹事業のマーケティング&コミュニケーション事業は、毎年開催していた大型イベントの開催延期・中止等の影響を受けたものの、グループの総合提案力を活かし、幅広いソリューションを提供することで変容する顧客ニーズに適応しながら、既存顧客の深掘はもとより新規顧客の獲得を進めたことで連結業績を牽引しております。

セールスアクティベーション事業は、新規の大口顧客の獲得および新規サービス開発に取り組む一方、大手ハンバーガーチェーンやコンビニチェーン等、コロナ禍の変化に適応した既存顧客層への提案を強化したことで安定的に案件を獲得したことで好調を維持しております。

オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」を国内外で手掛けるフードブランディング事業は、時間短縮営業や臨時休業に伴う来店客数の減少、酒類提供の一時的な中止という厳しい状況が続く中、固定費圧縮やテイクアウトサービスの導入等、店舗収益力維持に取り組むと同時に、新型コロナウイルス感染症に係る各種助成金を受けながら、従業員の雇用維持をはじめとする事業基盤の維持に努めております。

新たな収益源の創出を担う「ビジネスディベロップメント事業」は、流動的な社会情勢を慎重に予測しながらもコロナ禍を機に変化が加速する社会的ニーズを捉えたビジネス創出に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は15,356百万円（前期比9.0%増）、営業利益は519百万円（前期比23.4%増）となりました。

営業外収益では、フードブランディング事業（国内店）において、雇用調整助成金107百万円をはじめとする新型コロナウイルス感染症に係る助成金等を助成金収入として155百万円を計上したことで、経常利益は666百万円（前期比141.7%増）となりました。

特別利益では、フードブランディング事業（ハワイ店）において、「米国 コロナウイルス支援・救済・経済安全保障（CARES）法」に基づく給与保護プログラム「Paycheck Protection Program（通称PPP）」に係る債務免除益46百万円を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は298百万円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失は210百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。当社グループは、2020年1月より持株会社体制に移行し、事業領域の拡充を進める中、各事業の状況を把握しやすくするため、当連結会計年度より報告セグメントを変更しました。

以下の前期比については、前期の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示していません。

各セグメントにおける子会社の構成は下記の通りです。

|    | 構成子会社                                                                                             | セグメント変更前                | セグメント変更後                |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ※1 | (株)サニーサイドアップ<br>(※1・※2を除く)                                                                        | マーケティング・コミュニケーション<br>事業 | マーケティング&コミュニケーション<br>事業 |
|    | (株)グムナムエンターテインメント                                                                                 |                         |                         |
|    | (株)スクランブル                                                                                         |                         |                         |
|    | (株)ステディスタディ                                                                                       |                         |                         |
|    | (株)サニーサイドアップ (スポーツ関連部署)                                                                           | スポーツ事業                  |                         |
|    | (株)エアサイド                                                                                          | 開発事業                    |                         |
| ※2 | (株)サニーサイドアップ<br>(コンテンツ関連部署)                                                                       | マーケティング・コミュニケーション<br>事業 | セールスアクティベーション事業         |
|    | (株)ワイズインテグレーション                                                                                   | S P・MD事業                |                         |
|    | (株)フライパン<br>SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL,<br>INC.<br>bills waikiki LLC<br>SUNNY SIDE UP KOREA, INC | bills事業                 | フードブランディング事業            |
|    | (株)サニーサイドアップパートナーズ<br>(株)サニーサイドアップキャリア<br>(株)アジャイル                                                | 開発事業<br>—               | ビジネスディベロップメント事業         |

#### イ. マーケティング&コミュニケーション事業

当連結会計年度より「スポーツ事業」を当事業に統合し、(株)エアサイドを当事業に区分変更しました。(株)サニーサイドアップにおいてコンテンツ関連事業を担っていた部署をセールスアクティベーション事業に区分変更しました。セグメント名称をマーケティング・コミュニケーション事業から変更しました。

当社グループの基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業では、PRを軸としながら、プロモーション、スポーツマーケティング、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティングおよびコミュニケーションサービスを提供しており、コロナ禍が続く中においても業績は堅調に推移しております。

当社グループの中核事業会社である(株)サニーサイドアップは、「大きな話題を創出する企画力」と「強力なメディアリレーション力」を駆使しつつ、顧客層を戦略的にターゲティングすることで特定の業種・業界にとらわれない広範囲かつ強固な顧客基盤を構築しております。

また、ジョイントベンチャー（株AnyUp、株Grill）設立等を通じて重点的に強化してきたデジタル領域のコミュニケーションサービスや近年注力してきたSDGs等の社会課題の解決に向けたコミュニケーションサポートは、コロナ禍において大きく変容している社会のニーズに適応し、高い企画力やメディアリレーション力との相乗効果で当事業の強みのひとつになりつつあります。

（株）クムナムエンターテインメントでは、その強力なキャスティングネットワークとプランニング力を基盤に、日本および韓国の人気アーティストやポップグループ等を起用した多数の企業ブランディング活動およびコンテンツ開発を手掛けており、順調な業績の伸長を見せています。

クリエイティブな発想に基づくプランニングを得意とするPRブティック（少数精鋭のPRエージェンシー）である（株）エアサイドは、日本を代表するエンターテインメント企業等、固定顧客からの安定継続的な受注関係を構築しており、コロナ禍においても順調な業績を残しています。

（株）スクランブルでは、YouTubeやInstagram等のSNSを駆使したインフルエンサー・マーケティングサービスを中心としたPRコミュニケーションを手掛けております。

（株）ステディスタディは、海外ハイブランドとのビジネスの比重が高く、そのビジネス上の特性から、コロナ禍の影響を受けたものの、グループ内の連携を推進し、新たなデジタルソリューションの開発や国内の新規顧客開発において着実な成果を出し始めております。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,119百万円（前期比56.7%増）、セグメント利益は1,284百万円（前期比32.7%増）となりました。

#### ロ. セールスアクティベーション事業

当連結会計年度より、（株）サニーサイドアップにおいてコンテンツ関連事業を担っていた部署を当事業に区分変更しました。当事業の内容をより適切に表すため、セグメント名称をS P・MD（セールスプロモーション・マーチャンダイジング）事業から変更しました。

当事業では、店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。

（株）サニーサイドアップのコンテンツ関連事業では、タレントやキャラクターなどIP（知的財産）を活用したコンテンツ制作及び販売施策を手掛けております。

当連結会計年度においては、当初の見込みを大幅に上回る規模になるプロジェクトの獲得があった前期実績には及ばなかったものの、IP（知的財産）を活用したヒット企画を多数手掛け、コロナ禍の中で高まりを見せた消費者のいわゆる巣ごもり系のエンタメ需要をとらえることで好調な業績水準を維持しております。

（株）ワイズインテグレーションでは、商品キャンペーンの企画からグッズ制作、雑貨の商品企画およびOEM、国際支援団体のマーケティングサポート等を展開するとともに、自社商材・サービスの開発にも注力しております。

当連結会計年度においては、大手テーマパークにおける企画商品の採用、コロナ禍の中でも好調を維持する大手ハンバーガーチェーンにおける大型グッズキャンペーンの獲得等に加えて、プログラミング教育の必修化に伴うことも用プログラミング学習教材「ソビーゴ」の小学校導入等、これまで取り組んできた新たな試みが着実に成果を出し、前期の実績を上回る業績の進捗を見せました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,644百万円（前期比26.8%減）、セグメント利益は310百万円（前期比39.6%減）となりました。

なお、当事業においては、特殊要因があった前期実績に及ばなかったものの、2019年6月期の水準を超え、コロナ禍の中でも着実な成長を遂げております。

#### ハ、フードブランディング事業

当連結会計年度より、セグメント名称をbills事業から変更しました。

当事業では、オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディングおよびライセンスビジネスならびに海外店舗（米国ハワイおよび韓国ソウル）の管理・運営を行っています。

当連結会計年度における各エリアの状況は下記の通りです。

（日本）

新型コロナウイルス感染症の流行拡大防止の観点から全店舗において臨時休業した前期終盤における最悪期は脱したものの、依然として厳しい事業環境が続いております。

感染症の流行の一時的な収束に伴って集客は回復の兆しを見せるものの、感染症の流行の再拡大による外出自粛ムードの高まりや、緊急事態宣言の発出および自治体からの断続的な要請に応じて、店舗の営業時間を短縮したことで通常時と比べて、来客数が大きく減少しました。

国内店におきましては、賃料減額交渉や店舗維持経費の削減に努めることに加え、雇用調整助成金をはじめとする新型コロナウイルス感染症に関する政府の財政支援策を活用することで事業基盤の維持に努めております。

（海外・ハワイ）

新型コロナウイルス感染症の流行の影響による外出禁止令等や渡航制限による観光客激減の影響を踏まえ、「bills Waikiki」は2020年9月より臨時休業としました。

店舗の維持経費の削減に努めつつも、足元では、米国本土からの富裕層の移住、観光需要の回復の状況も踏まえ、新たな営業スタイルへの転換等を含めた営業再開を引き続き検討しております。

（海外・韓国）

新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、各店はいずれも概ね当初の想定の通り堅調に推移しました。

なお、韓国2号店については、定期建物賃貸借契約の更新条件が施設オーナー側と折り合わず、当社グループが期待する収益性を確保することが難しくなったことから、その契約を更新せ

ずに契約期間の満了に伴い2021年2月に閉店しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,355百万円（前期比27.7%減）、セグメント損失は293百万円（前期のセグメント損失は210百万円）となりました。

## 二. ビジネスディベロップメント事業

当連結会計年度より、(株)エアサイドをマーケティング&コミュニケーション事業に区分変更しました。

セグメント名称を開発事業から変更しました。

当事業は、基幹事業が安定的な収益基盤の拡大を進める中で、新規事業の創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を目指しており、その目的から投資を含めコストが先行するモデルを形成しております。

当連結会計年度に設立した(株)アジャイルでは、各企業が有するIP（知的財産）を中心とする資産を組み合わせるノウハウを軸とした新業態・新商品の開発支援およびコンサルティングサービスを提供しております。

(株)サニーサイドアップパートナーズでは、事業シーズおよびパートナーの発掘、事業スキームの策定および事業化、新規事業の立ち上げ後における管理業務に加え、マイノリティ投資およびそのソーシング活動を通じたアーリーステージのベンチャー企業とリレーションを構築しながら基幹事業における潜在顧客を獲得しております。当連結会計年度においては、SDGsの観点で注目が集まるフェムテック（Female + Technology）関連企業である(株)WRAYおよび(株)Cradleの2社に対して出資いたしました。

(株)サニーサイドアップキャリアでは、「働き方の多様化」と「雇用の流動化」に応じたリクルーティングサービスを提供しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は236百万円（前期比651.4%増）、セグメント利益は110百万円（前期のセグメント損失は40百万円）となりました。

| 事業部門                | 売上高      | セグメント利益又はセグメント損失（△） |
|---------------------|----------|---------------------|
| マーケティング&コミュニケーション事業 | 9,119百万円 | 1,284百万円            |
| セールスアクティベーション事業     | 3,644    | 310                 |
| フードブランディング事業        | 2,355    | △293                |
| ビジネスディベロップメント事業     | 236      | 110                 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は164百万円で、その主なものとしましては、本社における設備工事費等140百万円、フードブランディング事業における設備工事で12百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、新型コロナウイルス感染症の対応策として株式会社サニーサイドアップで長期借入金100百万円、株式会社クムナムエンターテインメントで長期借入金100百万円、株式会社ステディスタディで長期借入金136百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況等

当社は、2021年1月29日にENGAWA株式会社の株式を譲渡したことにより持分法の適用の範囲から除いております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 33 期<br>(2018年6月期) | 第 34 期<br>(2019年6月期) | 第 35 期<br>(2020年6月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年6月期) |
|-------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                           | 13,537,802           | 14,627,959           | 14,094,205           | 15,356,434                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 380,512              | 493,812              | △210,482             | 298,699                           |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)             | 51.70                | 33.42                | △13.97               | 19.83                             |
| 総 資 産(千円)                           | 5,333,104            | 5,788,926            | 5,462,160            | 7,163,886                         |
| 純 資 産(千円)                           | 1,888,812            | 2,397,551            | 2,087,696            | 2,340,069                         |
| 1株当たり純資産額(円)                        | 241.44               | 153.13               | 135.17               | 151.30                            |

(注) 当社は、2019年7月11日付で行われた普通株式1株につき2株の株式分割を2019年6月期の期首に、当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決<br>権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                         |
|---------------------------------------|------------|--------------|---------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ             | 50百万円      | 100%         | マーケティング&コミュニケーション事業およびセールスアクティベーション事業 |
| 株 式 会 社 ワ イ ズ イ ン テ グ レ ー シ ョ ン       | 10百万円      | 100%         | セールスアクティベーション事業                       |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン                     | 30百万円      | 51%          | フードブランディング事業                          |
| SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL, INC      | 30万米ドル     | 100%         | フードブランディング事業                          |
| b i l l s w a i k i k i L L C         | 1,140万米ドル  | 84.9%        | フードブランディング事業                          |
| 株 式 会 社 ク ム ナ ム エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト   | 30百万円      | 100%         | マーケティング&コミュニケーション事業                   |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC              | 100百万韓国ウォン | 100%         | フードブランディング事業                          |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド                     | 10百万円      | 100%         | マーケティング&コミュニケーション事業                   |
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ キ ャ リ ア     | 37百万円      | 100%         | ビジネスディベロップメント事業                       |
| 株 式 会 社 ス ク ラ ン ブ ル                   | 9百万円       | 100%         | マーケティング&コミュニケーション事業                   |
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ パ ー ト ナ ー ズ | 25百万円      | 100%         | ビジネスディベロップメント事業                       |
| 株 式 会 社 ス テ デ ィ ス タ デ ィ               | 10百万円      | 100%         | マーケティング&コミュニケーション事業                   |
| 株 式 会 社 ア ジ ャ イ ル                     | 10百万円      | 51%          | ビジネスディベロップメント事業                       |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、「既存事業における収益基盤の強化」と「新規事業による新たな収益源の創出」を軸に取り組んでまいります。

その上で当社が認識する主な対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ①既存事業における継続的な成長の実現

基幹事業であるマーケティング&コミュニケーション事業およびセールスアクティベーション事業では、過去数期にわたって、プロジェクト管理強化、クライアントとのリレーションマネジメント強化により、高い収益性を生み出せる組織基盤が構築されております。

特にマーケティング&コミュニケーション事業においては、専門領域が異なるPR会社のM&A、外部パートナーとのJV設立によるインフルエンサーマーケティング等の新しいサービス開発、海外PRエージェントとの提携等を通じて、顧客ターゲット層を拡充することで新規顧客の開拓に取り組むと同時に、付加価値の高いサービスを提供すること等で既存顧客のリテンションを高めることで、顧客基盤の盤石化による収益基盤の強化を行っております。

今後の既存事業における持続的な成長に向けては、新規顧客の獲得に加えて、今まで以上にグループ会社間の連携を推進し、グループとしての総合提案力を活かして、アップセルとクロスセルの実現を目指し、また、コロナ禍を機に変化が加速した社会的ニーズを捉えるべく、新規サービス・ソリューションの開発を強化してまいります。

##### ②新規事業の開発、M&A等による新たな収益基盤の確立

既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組むことで、新たな収益源を確立していくことが「企業のサステナビリティ」には不可欠であると考えております。

当社グループにおいては、SDGs／ソーシャルグッドに関連する様々な社会テーマに向けた多角的な取り組みを行っていく中で、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する事業の創出を目指し、新規事業の開発に取り組んでまいります。

また、持株会社体制への移行により、迅速な経営判断及びリソースの投下が効率的になったことで、ビジネスパートナーの開拓、JVの設立、M&A等による新規事業の開発を積極的に推進してまいります。

### ③機動性と自立性が発揮できるグループ経営体制の運用強化

中長期的な企業価値向上に向けた「持続的成長」と「飛躍的成長」を加速させる取り組みとして、2020年1月に持株会社体制に移行いたしました。

この機動性と自立性が発揮されるグループ経営体制の運用を継続的に強化していくことが、変化の激しい時代に企業が生き抜くために不可欠な課題であると考えております。

効率的かつ迅速な経営判断を実現するべく、グループ各社に対する事業推進への権限移譲を行いつつも、グループシナジー醸成とグループガバナンスの強化に引き続き、取り組んでまいります。

### ④コロナ禍の影響を踏まえた事業ポートフォリオの最適化、経営資源の効果的な調達及び配分

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社を取り巻く事業環境が大きく変化しております。特に「bills」を展開するフードブランディング事業においては、臨時休業や営業時間の短縮などにより、一時的には大きな損失を被る結果となりました。

感染症の収束の見通しが立たない中、厳しい経営環境へ順応し、当社グループが成長を続けるため、ポストコロナを見据えつつも、成長事業への投資、新規事業の創出、不採算事業の撤退等、事業ポートフォリオの最適化の検討を進めながら、効果的な経営資源の調達と配分を行ってまいります。

### ⑤当社理念を共有する人財の確保及び育成

当社グループの競争優位性は、「たのしいさわざをおこしたい」という当社理念を共有する想像力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。

当社ならではの人財の開発と育成は、最重要経営課題のひとつであり、中長期的な企業価値向上に向けては何よりも欠かせないものと考えております。

今後も市況に鑑みながら、積極的な採用活動を継続し、若手層における即戦力化、ミドルレンジ層のマネジメント能力、当社理念の実現を牽引する次世代の経営者候補の開発・育成を図るプログラムの導入に加えて、ニューノーマル時代を見据え、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度や環境を整備していくことで、当社グループの持続的な成長を支える組織体制の盤石化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループの事業内容は以下の通りです。

### ①マーケティング&コミュニケーション事業

グループの基幹事業である当事業では、PRを軸に、プロモーション、スポーツマーケティング、IPを活用したコンテンツマーケティング、ブランディング、自社コンテンツ開発等、時代のニーズに合ったマーケティングおよびコミュニケーションサービスを提供しております。

大きな話題を創出する企画力、強力なメディアネットワーク、契約アスリートおよび文化人の肖像権を活用した自社コンテンツが他社への優位性となっております。

### ②セールスアクティベーション事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。タレントやキャラクター等のIP（知的財産）を活用したコンテンツ制作・販売施策を手掛けるほか、企業等が実施するキャンペーンの企画提案・景品調達、国際支援団体のマーケティング支援、雑貨商品のOEM製造、自社商材の開発等を展開しております。

### ③フードブランディング事業

オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディングおよびライセンスビジネスならびに海外店舗の管理・運営を手掛けております。レストランプロデューサーのビル・グレンジャーのマネジメントビジネスが原点となった当事業では、PR発想を活用することで、パンケーキブームを創出しながら事業を拡大し、現在では、国内8店舗（ライセンス店舗含む）、海外3店舗の「bills」を展開しております。

### ④ビジネスディベロップメント事業

新規事業の開発・創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を行います。

## (6) 主要な営業所 (2021年6月30日現在)

## ① 当社

本社：東京都渋谷区

## ② 主要な子会社の事業所

株式会社ワイズインテグレーション

本社：東京都渋谷区

株式会社フライパン

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP INTERNATIONAL,INC

本社：アメリカ

bills waikiki LLC

本社：アメリカ

株式会社クムナムエンターテインメント

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP KOREA,INC

本社：韓国

株式会社エアサイド

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップキャリア

本社：東京都渋谷区

株式会社スクランブル

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップパートナーズ

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップ

本社：東京都渋谷区

株式会社ステディスタディ

本社：東京都渋谷区

株式会社アジャイル

本社：東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

①連結グループの従業員の状況

| 事業部門                | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------|-------------|
| マーケティング&コミュニケーション事業 | 192名 | 2名減         |
| セールスアクティベーション事業     | 33   | 7名増         |
| フードブランディング事業        | 58   | 32名減        |
| ビジネスディベロップメント事業     | 6    | 4名増         |
| 全社(共通)              | 45   | 3名増         |
| 合計                  | 334  | 20名減        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員8名を含んでおります。
2. フードブランディング事業(旧bills事業)において前連結会計年度末と比べて32名減少しておりますが、韓国店舗におけるスタッフの減員によるものであります。
3. 当連結会計年度より、当社グループ内での経営管理区分の見直しを行った結果、従来、「開発事業」に含めていました株式会社エアサイドの事業、及び「スポーツ事業」を「マーケティング・コミュニケーション事業」の区分に、「マーケティング・コミュニケーション事業」の一部を「SP・MD事業」に変更しております。また、「マーケティング・コミュニケーション事業」の名称を「マーケティング&コミュニケーション事業」に、「SP・MD事業」を「セールスアクティベーション事業」に、「bills事業」を「フードブランディング事業」に、及び「開発事業」を「ビジネスディベロップメント事業」にそれぞれ変更しております。なお、前連結会計年度末比増減につきましては、変更後の新セグメントに組み替えて表示しております。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 31名  | —         | 39.8歳 | 5.4年   |

- (注) 従業員数には、グループ会社への出向者(10名)を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 575百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 476百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 340百万円 |

## (9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2021年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 41,984,000株
- ② 発行済株式の総数 15,191,600株
- ③ 株主数 11,730名
- ④ 大株主 (上位11名)

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 次原悦子                    | 5,652,400株 | 37.53% |
| (株)ネクストフィールド            | 992,000    | 6.59   |
| 中田英寿                    | 814,400    | 5.41   |
| 渡邊徳人                    | 746,500    | 4.96   |
| 小林正晴                    | 400,000    | 2.66   |
| 久貝真次                    | 367,600    | 2.44   |
| 長尾里絵                    | 215,000    | 1.43   |
| 高橋恵                     | 206,600    | 1.37   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 195,000    | 1.29   |
| 申光華                     | 171,200    | 1.14   |
| 李文哲                     | 171,200    | 1.14   |

(注) 持株比率は自己株式 (128,668株) を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年6月30日現在）

|                        |                           |                                                                                                  |                                                |
|------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
|                        |                           | 第7回新株予約権                                                                                         |                                                |
| 発行決議日                  |                           | 2020年8月13日                                                                                       |                                                |
| 新株予約権の数                |                           | 7,081個                                                                                           |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 708,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                |                                                |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                              |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり 68,900円<br>(1株当たり 689円)                                                               |                                                |
| 権利行使期間                 |                           | 2023年8月14日から<br>2025年8月13日まで                                                                     |                                                |
| 行使の条件                  |                           | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。<br>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。 |                                                |
| 役員<br>保有<br>状況         | 取締役<br>(<br>監査等委員<br>を除く) | 取締役<br>(<br>社外取締役<br>を除く)                                                                        | 新株予約権の数 1,215個<br>目的となる株式数 121,500株<br>保有者数 4名 |
|                        |                           | 社外<br>取締役                                                                                        | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 1名      |
|                        | 取締役 (監査等委員)               |                                                                                                  | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 3名    |
|                        |                           |                                                                                                  |                                                |

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       |                                                                                                  |          |
|------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |       | 第7回新株予約権                                                                                         |          |
| 発行決議日                  |       | 2020年8月13日                                                                                       |          |
| 新株予約権の数                |       | 7,081個                                                                                           |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 7,081,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                              |          |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                              |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり 68,900円<br>(1株当たり689円)                                                                |          |
| 権利行使期間                 |       | 2023年8月14日から<br>2025年8月13日まで                                                                     |          |
| 行使の条件                  |       | 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。<br>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。 |          |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数                                                                                          | 830個     |
|                        |       | 目的となる株式数                                                                                         | 83,000株  |
|                        |       | 交付対象者数                                                                                           | 34名      |
| 子会社の役員及び使用人            |       | 新株予約権の数                                                                                          | 4,906個   |
|                        |       | 目的となる株式数                                                                                         | 490,600株 |
|                        |       | 交付対象者数                                                                                           | 222名     |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年6月30日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 重 要 な 兼 職                                                                                                                                          | 状 況                                              |
|-----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 次 原 悦 子 | (株)サニーサイドアップ<br>(株)エアサイド                                                                                                                           | 代表取締役<br>取締役                                     |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 渡 邊 徳 人 | (株)ワイズインテグレーション<br>SUNNY SIDE UP<br>INTERNATIONAL,INC<br>bills waikiki LLC<br>(株)ムカムインターテメント<br>SUNNY SIDE UP KOREA,INC<br>(株)フライパン<br>(株)ステディスタディ | 取締役<br>代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役<br>代表取締役 |
| 取 締 役           | 久 貝 真 次 | (株)ワイズインテグレーション<br>(株)サニーサイドアップキャリア<br>(株)サニーサイドアップパートナーズ<br>(株)FLEXTREME<br>(株)アジャイル<br>(株)スクランブル                                                 | 代表取締役<br>代表取締役<br>取締役<br>代表取締役<br>取締役<br>取締役     |
| 取 締 役           | 相 田 俊 充 | —                                                                                                                                                  | —                                                |
| 取 締 役           | 長 井 亨   | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング                                                                                                                               | 代表取締役                                            |
| 取締役 ( 監査等委員・常勤) | 白 井 耀   | (株)サニーサイドアップ                                                                                                                                       | 監査役                                              |
| 取締役 ( 監査等委員)    | 田 中 博 文 | —                                                                                                                                                  | —                                                |
| 取締役 ( 監査等委員)    | 豊 田 基 嗣 | 公認会計士<br>豊田公認会計士事務所<br>(株)フルフィールドコンサルティング<br>マナック(株)<br>アシードホールディングス(株)                                                                            | 代表<br>代表取締役<br>社外取締役 (監査等委員)<br>社外取締役 (監査等委員)    |

- (注) 1. 取締役長井亨氏、取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役長井亨氏、取締役 (監査等委員) 田中博文氏及び取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

5. 会社役員賠償責任保険契約に関する事項

A. 会社役員賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社は、役員、執行役員等を被保険者とした、会社役員賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。

B. 会社役員賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金、及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 取締役の報酬等

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成しております。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、社内規程に基づき、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

#### 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として株式報酬又は新株予約権（以下、株式報酬等）を付与し、株式報酬等を付与する際には、その株式報酬等の内容、数の算定方法、付与時期及び条件等については、取締役会で決議するものとしております。

#### 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、各取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響度合いを勘案した構成としております。取締役会又は取締役会で委任を受けた者は、事前に定めた種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

## 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |         |                | 支給人数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------|----------------|-------------|
|                             |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等         |             |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 134,530<br>(5,920)  | 125,400<br>(5,700)  | －       | 9,130<br>(220) | 5<br>(1)    |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 24,833<br>(9,430)   | 24,100<br>(9,100)   | －       | 733<br>(330)   | 3<br>(2)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 159,363<br>(15,350) | 149,500<br>(14,800) | －       | 9,863<br>(550) | 8<br>(3)    |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は3名です。また、2018年9月27日開催の第33回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にてストックオプションに関する報酬額、年額100,000千円以内があります。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 上記の非金銭報酬等には、当事業年度における株式報酬費用計上額を記載しております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役長井亨氏は、(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティングの代表取締役であります。当社と上記の会社等との間には特別な関係はありません。

取締役 (監査等委員) 豊田基嗣氏は、豊田公認会計士事務所の代表、(株)ブルーフィールドコンサルティングの代表取締役、マナック(株)及びアシードホールディングス(株)の社外取締役 (監査等委員) であります。当社と上記の各会社等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>長井 亨         | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。</p> <p>長年の証券業界における深い知見等に基づき、主に事業計画の精査、投資案件の判断、資本政策および株主還元策の策定において、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。</p>                                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）<br>田中 博文 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視・助言・発言を行っております。当事業年度に開催された監査等委員会21回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の議案の事前協議・精査を行うことで取締役会の実効性向上に努めております。</p> <p>また、必要に応じて、当社グループの経営者および管理職との面談を行いながら、潜在的な課題の抽出を行っております。</p>             |
| 取締役（監査等委員）<br>豊田 基嗣 | <p>当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士として専門的見地から、特に各種案件における財務的観点からの検討など、独立した客観的な立場から、企業価値向上と株主利益の確保に向けた監視・助言・発言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会21回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の議案の事前協議・精査を行うことで取締役会の実効性向上に努めております。</p> <p>また、監査法人出身者としても、監査の実効性向上に向けた助言・指導を適宜行っております。</p> |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）白井耀氏及び各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役長井亨氏、取締役（監査等委員）白井耀氏、取締役（監査等委員）田中博文氏及び取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,111千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,111千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会の会議の目的事項とするよう取締役会に請求します。

**(5) 特定完全子会社に関する事項**

| 名称           | 住所                         | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|--------------|----------------------------|----------|----------|
| (株)サニーサイドアップ | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル | 1,112百万円 | 3,329百万円 |

## 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,644,197</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,399,264</b> |
| 現金及び預金             | 2,603,072        | 買掛金                  | 1,437,118        |
| 受取手形及び売掛金          | 2,211,815        | 短期借入金                | 300,000          |
| 商品及び製品             | 11,280           | 1年内返済予定の長期借入金        | 529,483          |
| 未成業務支出金            | 291,148          | リース債務                | 8,112            |
| 原材料及び貯蔵品           | 32,944           | 未払費用                 | 196,067          |
| その他                | 494,148          | 未払法人税等               | 292,919          |
| 貸倒引当金              | △213             | 役員賞与引当金              | 230,029          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,519,688</b> | その他                  | 405,532          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>410,984</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,424,552</b> |
| 建物及び構築物            | 354,310          | 長期借入金                | 1,075,683        |
| 機械装置及び運搬具          | 5,082            | リース債務                | 1,917            |
| リース資産              | 3,809            | 繰延税金負債               | 4,903            |
| 建設仮勘定              | 3,235            | 資産除去債務               | 123,717          |
| その他                | 44,546           | その他                  | 218,330          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>374,953</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,823,816</b> |
| のれん                | 358,957          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| その他                | 15,996           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,266,432</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>733,750</b>   | 資本金                  | 547,764          |
| 投資有価証券             | 53,324           | 資本剰余金                | 696,127          |
| 関係会社株式             | 63,461           | 利益剰余金                | 1,052,963        |
| 長期貸付金              | 10,630           | 自己株式                 | △30,423          |
| 繰延税金資産             | 23,601           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>12,670</b>    |
| 敷金及び保証金            | 463,397          | その他有価証券評価差額金         | 5,882            |
| その他                | 193,610          | 為替換算調整勘定             | 6,788            |
| 貸倒引当金              | △74,275          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>50,639</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,163,886</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>10,326</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,340,069</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,163,886</b> |



## 連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から)  
(2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計    |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |           |
| 2020年7月1日<br>期首残高         | 547,764 | 696,127   | 784,389   | △30,423 | 1,997,859 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                    |         |           | △30,125   |         | △30,125   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 298,699   |         | 298,699   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 268,573   | -       | 268,573   |
| 2021年6月30日<br>期末残高        | 547,764 | 696,127   | 1,052,963 | △30,423 | 2,266,432 |

|                           | その他の包括利益<br>累 計 額 |              |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------------|--------------|-----------------------|--------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金  | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |           |
| 2020年7月1日<br>期首残高         | 6,276             | 31,986       | 38,263                | 51,574 | -       | 2,087,696 |
| 連結会計年度中の変動額               |                   |              |                       |        |         |           |
| 剰余金の配当                    |                   |              |                       |        |         | △30,125   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                   |              |                       |        |         | 298,699   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △394              | △25,198      | △25,592               | △934   | 10,326  | △16,200   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △394              | △25,198      | △25,592               | △934   | 10,326  | 252,373   |
| 2021年6月30日<br>期末残高        | 5,882             | 6,788        | 12,670                | 50,639 | 10,326  | 2,340,069 |

## 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 776,785   | 流 動 負 債       | 880,823   |
| 現金及び預金      | 313,765   | 買掛金           | 19,239    |
| 売掛金         | 982       | 短期借入金         | 300,000   |
| 前払費用        | 13,099    | 1年内返済予定の借入金   | 115,000   |
| 短期貸付金       | 123,801   | 長期借入金         | 2,121     |
| 未収入金        | 143,260   | 未払金           | 301,059   |
| 未収法人税等      | 97,857    | 未払消費税         | 41,506    |
| 未収消費税等      | 80,560    | 未払消費税等        | 10,366    |
| その他         | 3,458     | 前受り金          | 85,842    |
| 固 定 資 産     | 2,552,308 | 預りの金          | 5,609     |
| 有形固定資産      | 151,977   | その他           | 77        |
| 建物          | 125,069   | 固 定 負 債       | 640,797   |
| 車両運搬具       | 2,388     | 長期借入金         | 500,000   |
| 工具、器具及び備品   | 22,150    | 繰上債           | 563       |
| リース資産       | 2,368     | 繰延税金負債        | 844       |
| 無形固定資産      | 9,482     | 資産除去債務        | 17,462    |
| ソフトウェア      | 8,961     | 長期未払金         | 44,475    |
| その他         | 520       | 関係会社事業損失引当金   | 77,451    |
| 投資その他の資産    | 2,390,848 | 負 債 合 計       | 1,521,620 |
| 投資有価証券      | 28,929    | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 関係会社株式      | 1,793,457 | 株 主 資 本       | 1,754,709 |
| 出資金         | 10        | 資本剰余金         | 547,764   |
| 長期貸付金       | 722,470   | 資本準備金         | 608,364   |
| 破産更生債権等     | 28,386    | 利益剰余金         | 629,003   |
| 長期前払費用      | 478       | 利益準備金         | 11,250    |
| 敷金及び保証金     | 138,486   | その他利益剰余金      | 617,753   |
| 長期未収入金      | 19,305    | 別途積立金         | 7,000     |
| 貸倒引当金       | △340,674  | 繰越利益剰余金       | 610,753   |
| 資 産 合 計     | 3,329,093 | 自 己 株 式       | △30,423   |
|             |           | 評価・換算差額等      | 2,123     |
|             |           | その他有価証券       | 2,123     |
|             |           | 評価差額          | 2,123     |
|             |           | 新株予約権         | 50,639    |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,807,472 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,329,093 |

# 損益計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金         | 額                |
|-------------------|-----------|------------------|
| <b>営業収益</b>       |           |                  |
| 関係会社業務取扱手数料       | 1,016,325 |                  |
| 関係会社受取配当金         | 413,380   |                  |
| その他               | 43,672    | <b>1,473,377</b> |
| <b>売上原価</b>       |           | <b>42,707</b>    |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |           | <b>1,430,670</b> |
| <b>営業利益</b>       |           | <b>837,915</b>   |
| <b>営業外収益</b>      |           | <b>592,754</b>   |
| 受取利息              | 8,469     |                  |
| 受取配当金             | 36        |                  |
| 貸倒引当金戻入           | 54,434    |                  |
| その他               | 894       | 63,834           |
| <b>営業外費用</b>      |           |                  |
| 支払利息              | 4,843     |                  |
| 株式報酬費用            | 40,266    |                  |
| 組合損益分配額           | 43,487    |                  |
| 業務委託料             | 60,000    |                  |
| 関係会社事業損失引当金繰入     | 77,451    |                  |
| その他               | 1,613     | 227,663          |
| <b>経常利益</b>       |           | <b>428,926</b>   |
| <b>特別利益</b>       |           |                  |
| 新株予約権戻入益          | 58,010    |                  |
| 関係会社株式売却益         | 6,093     | 64,103           |
| <b>特別損失</b>       |           |                  |
| 固定資産除却損           | 36,718    |                  |
| 関係会社株式評価損         | 11,623    |                  |
| 投資有価証券評価損         | 6,055     | 54,398           |
| <b>税引前当期純利益</b>   |           | <b>438,632</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 39,423    |                  |
| 法人税等調整額           | △3,640    | 35,782           |
| <b>当期純利益</b>      |           | <b>402,849</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |              |                          |                  |              |         | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|--------------------------|------------------|--------------|---------|-----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金    |                          |                  | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |             |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |         |           |             |
| 2020年7月1日期首残高               | 547,764 | 608,364   | 608,364      | 11,250       | 7,000                    | 238,030          | 256,280      | △30,423 | 1,381,985 |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |              |                          |                  |              |         |           |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |              |                          | △30,125          | △30,125      |         | △30,125   |             |
| 当期純利益                       |         |           |              |              |                          | 402,849          | 402,849      |         | 402,849   |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |              |                          |                  |              |         |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -            | -            | -                        | 372,723          | 372,723      | -       | 372,723   |             |
| 2021年6月30日期末残高              | 547,764 | 608,364   | 608,364      | 11,250       | 7,000                    | 610,753          | 629,003      | △30,423 | 1,754,709 |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 2020年7月1日期首残高               | 2,762            | 2,762                  | 51,574    | 1,436,321 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |           |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                        |           | △30,125   |
| 当期純利益                       |                  |                        |           | 402,849   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △638             | △638                   | △934      | △1,572    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △638             | △638                   | △934      | 371,150   |
| 2021年6月30日期末残高              | 2,123            | 2,123                  | 50,639    | 1,807,472 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月24日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月24日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 栄 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本多 茂 幸 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2020年7月1日から2021年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月26日

株式会社サニーサイドアップグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 白 井 耀 ㊟

監査等委員 田 中 博文 ㊟

監査等委員 豊 田 基 嗣 ㊟

(注) 監査等委員田中博文及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

ステイホームの時間に彩りを



# “サニークイズ” コーナー

毎年、クロスワードパズル、点結びパズル、大人の塗り絵をご用意しておりましたが、今年は当社グループにまつわる“クイズ”をご用意いたしました。正解数トップのみなさまには書籍をプレゼント！奮ってご参加ください。

- Q1 若かりし頃の次原がプライベートコーディネーターを務めた、ある海外セレブリティとは誰？  
A: マイケル・ジャクソン B: ポール・マッカートニー C: マザー・テレサ
- Q2 昔、あるスポーツ漫画のキャラクターのモデルになった次原。その漫画とは？  
A: SLAM DUNK B: キャプテン翼 C: タッチ
- Q3 そんな次原も新型コロナウイルスでホテル療養を経験。この経験談が取材され掲載された漫画とは？  
A: 名探偵コナン B: コボちゃん C: 相談役 島耕作
- Q4 実はSDGsの前身であるMDGsを代表する取り組みだった「ホワイトバンド プロジェクト」。何のキャンペーンだった？  
A: 世界の貧困撲滅 B: 女性の活躍推進 C: 環境保全
- Q5 創業当時の本社は、東京都・中野駅南口五差路にあるワンルームマンションでしたが、その次のオフィスはその隣にあった雑居ビルのワンフロアでした。そのオフィスの現在の姿は？  
A: 焼肉屋 B: 漫画書店 C: 麻雀荘
- Q6 2008年の北京オリンピック。北島康介が金メダルを取った直後、次原がとった行動とは？  
A: 国内外での報道規制の統一 B: 1億円の契約金でスポンサー企業へ交渉の電話 C: 「ちょ〜気持ちいい」を商標登録取得
- Q7 32の制度のひとつ「恋愛勝負休暇」制度。昨年、グループ内で社内結婚したカップルは何組？  
A: 1組 B: 2組 C: 3組
- Q8 本社オフィスにも常駐している家族型ロボットLOVOT[らぼっと]。付けられた名前は？  
A: きみこ B: しろみ C: たまこ
- Q9 billsの“リコッタパンケーキ”を考案したレストラン、ビル・グレンジャー。彼が“世界で初めてレストランで提供した”と言われているメニューとは？  
A: アボカドトースト B: パプロバ C: サンライズドリンク
- Q10 現在の株主数は11,730名(2021年6月末時点)。それでは、10年前(2011年当時)の株主数は？  
A: 約500人 B: 約1,000人 C: 約5,000人
- Q11 会社創業時、必要な株主の人数を集めるのはなかなか大変でした。家族以外で株主になってくださった初めの方は？  
A: ビルの清掃のおじさん B: なじみの定食屋のおばさん C: いつも車を停めている駐車場のおじさん
- Q12 2021年7月にサニーサイドアップグループに新設された、社会課題解決を目的とした部署は？  
A: グッドアイデア推進室 B: ソーシャルグッド推進室 C: ほっとけない推進室
- Q13 創業当時、会社で掲げられていた目標は？  
A: めざせ、株式上場! B: めざせ、サイパン社員旅行! C: めざせ、売上100億円!
- Q14 さらに“たのしいさわぎ”をおこすため、サニーサイドアップグループ全体で掲げた今期のスローガンとは？  
A: グループのエナジー B: グループのシナジー C: グループのエコロジー

## 解答欄

|    |    |     |     |     |     |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| Q1 | Q2 | Q3  | Q4  | Q5  | Q6  | Q7  |
| Q8 | Q9 | Q10 | Q11 | Q12 | Q13 | Q14 |



解答は以下窓口にお名前を添えてメールにてお送りください。正解数トップのみなさまには、当社グループの書籍「サニーサイドアップのそとに足取りPR」と「2030年を生き抜く会社のSDGs」をプレゼントいたします。当選者の発表は個別にメールにてお知らせいたします。なお、解答は後日当社HPにて公開いたします。

送付先メールアドレス [koho@ssu.co.jp](mailto:koho@ssu.co.jp)

株式会社サニーサイドアップグループ クイズ係

# 当期トピックス

当期も、当社グループならではの“たのしいさわぎ”をおこしてきました。  
その中からトピックスの一部をご紹介します。

*Hello, New Office*

## 今後の 中長期的な企業成長を見据えて、 本社オフィスのリノベーションを実施！

### アフターコロナを見据えた決断

当社グループでは、今後の中長期的な企業成長とメンバー数の増加を見据えつつ、新しい時代に即した働き方を実践するために、本社拠点である千駄ヶ谷オフィスのリノベーションを実施。昨年11月に同オフィスをオープンいたしました。

新型コロナウイルスの影響もあり、テレワークや在宅勤務が一般的になった2020年。都心のオフィスを解約したり、本社拠点を地方に移す企業もある中、当社グループでは、2~3年後に到来するであろう“アフターコロナ時代”での企業成長を見据えたオフィスへとリノベーションするという決断を下しました。



### 次の時代の“たのしいさわぎ”を 生み出す場所へ

新たなオフィスの中心には“セントラルキッチン”を配置し、メンバーが安全にオフラインでも交流できる場を創出。さまざまな人やアイデアが集まるブランド発信拠点として機能し、次の時代の“たのしいさわぎ”が日々生み出されています。

今後も当社グループでは、時代と共に変化する価値観や時流を捉えつつ、メンバー一人ひとりに合わせた「柔軟で多様な働き方・生き方」が実現できる環境づくりを推進するとともに、次の時代を担う企業として邁進してまいります。

# Awards

## 「ジャパン PRエージェンシー・オブ・ザ・イヤー」金賞や 「PRアワードグランプリ 2020」各賞など、国内外の各種アワードを受賞!

当社グループは、アジア太平洋地域最大の広告・マーケティングメディア[Campaign Asia Pacific]が主催するアワード「エージェンシー・オブ・ザ・イヤー2020」において、「ジャパン PRエージェンシー・オブ・ザ・イヤー」金賞を含む計2つの賞を受賞。近年注力している、PRやマーケティング・コミュニケーション領域でのSDGs(持続可能な開発目標)課題解決に向けた積極的な取り組みなどが評価され、各賞の受賞に至りました。

また、国内PRアワードの最高峰「PRアワードグランプリ 2020」においても、自社主体事業の「にほんもの/NIHONMONOプロジェクト」のほか、「分身ロボットカフェDAWN ver.β」「肩にかけるおまわりさん まもってトート」の合計3プロジェクトがシルバーを受賞。国内外のさまざまなアワードで、当社グループの活動を評価いただきました。



©にほんもの/TSUKURU ASADA

# Social Good

## PRの力で社会課題解決を推進する 「ソーシャルグッド推進室」を新設し、 SDGs/ソーシャルグッドに関わる活動にも注力!

貧困撲滅の世界的アドボカシー活動「ホワイトバンドプロジェクト」を始め、SDGs(持続可能な開発目標)が採択される以前から、当社グループが手掛けてきたソーシャルグッド(=地球環境や社会に対して良い影響を与えるもの)な活動の数々。

これまで脈々と紡いできたノウハウを受け継ぎ、新しい時代のソーシャルアクションを生み出すため、PRのノウハウや知見を駆使して社会課題解決を推進する「ソーシャルグッド推進室」を新設いたしました。同室では「Something Good ~なにかできること、ひとつ~」をコンセプトに、さまざまな企業・団体の参画を募りながら、社会課題解決に向けた新たなチャレンジを進めています。

機を同じくして、当社代表取締役の次原悦子が経団連のダイバーシティ推進委員会 委員長に就任。SDGs/ソーシャルグッドにまつわる多角的な活動を通じて、「社会を変える、次の時代の当たり前」を共創してまいります。

Something Good  
~なにかできること、ひとつ~

Keidanren  
Policy & Action

# Books

## PRやソーシャルグッドのノウハウを書籍でも発信! 「サニーサイドアップの手とり足取りPR」と 「2030年を生き抜く会社のSDGs」の二冊を刊行



書籍を通じて当社グループをPR! この一年間で、「サニーサイドアップの手とり足取りPR」と「2030年を生き抜く会社のSDGs」の二冊を刊行いたしました。

「サニーサイドアップの手とり足取りPR」は、A4サイズで300枚近くに及ぶ緻密な業務マニュアルをまとめた、まさに「PR・プロモーション・マーケティングの座右の書」というべき一冊。さまざまな場面で生かせるPRパーソン必読の一冊と好評を博し、新たな「PRの教科書」として定着しています。

「2030年を生き抜く会社のSDGs」は、当社グループの30年以上にわたる「ソーシャルアクション」のノウハウやPRアイデアを凝縮した一冊。各プロジェクトの舞台裏を紐解きながら、社会貢献とビジネスを両立させる方法をPRコミュニケーションの視点から解説しています。

# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬莱(ほうらい)の間  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL(03)3403-1171

※出席株主様への御土産及び軽食のご提供はございません。

交通

JR 中央・総武線 ① 信濃町駅 下車  
東京メトロ銀座線・半蔵門線・都営大江戸線 ② 青山一丁目駅 下車  
都営大江戸線 ③ 国立競技場駅 下車

南口 より徒歩約3分  
2番出口 より徒歩約6分  
A1出口 より徒歩約6分



●お車で越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。

## 明治記念館 2階 蓬莱の間



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。